

財政状況に関する中長期試算

令和8年2月版

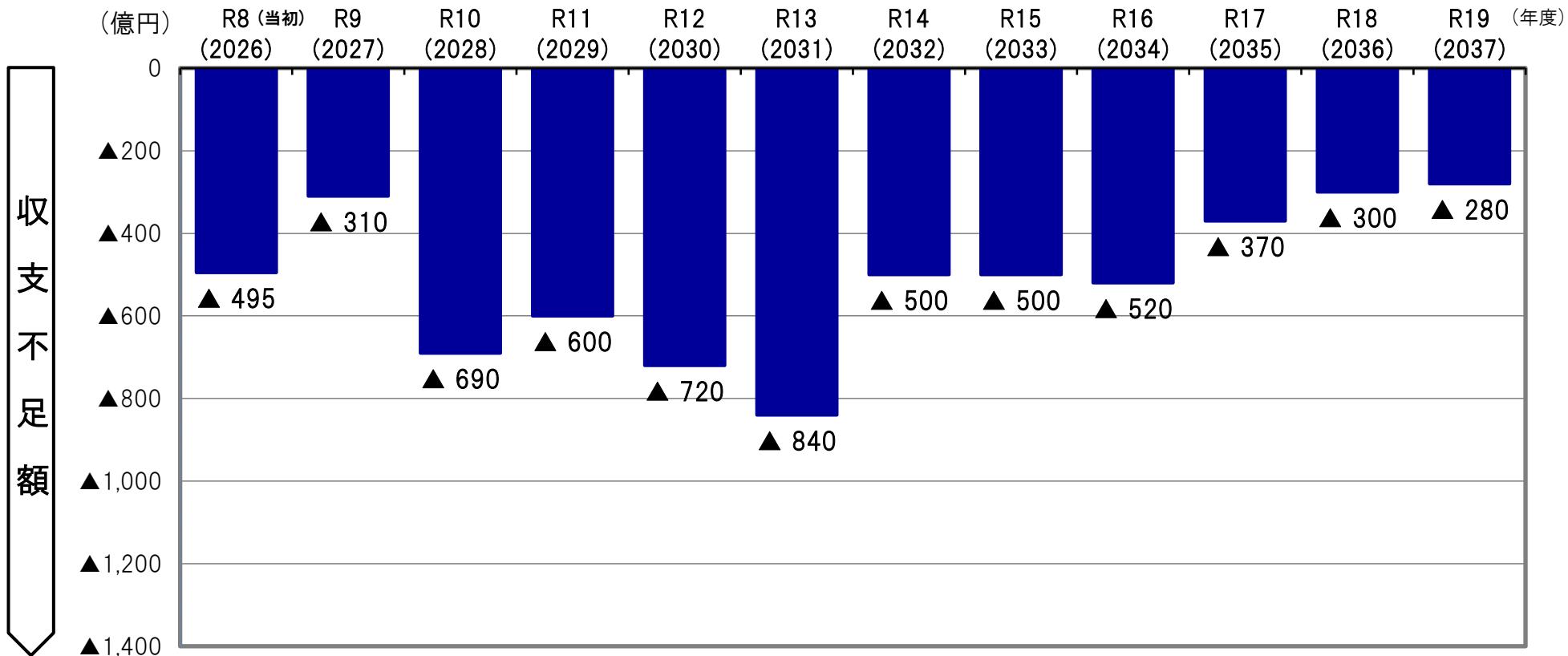
- ◆ 「財政運営基本条例」に基づき、財政状況に関する中長期試算を作成。
(発射台となる毎年度の当初予算毎に作成)
- ◆ 試算にあたっては、「中長期の経済財政に関する試算」(内閣府)で示された経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計。
なお、この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要。

※()内に西暦を併記している。

大阪府

財政収支の見通し 【令和8年2月版】

財政調整基金の残高見込額：1,914億円(令和8年度(2026)末見込) ※積立目標額：1,400億円(令和15年度(2033)末)



内閣府試算の経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計
令和13年度(2031)以降について、投資的経費及び一般施策経費は令和12年度(2030)と同額と見込む
この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要

結果のポイント【令和8年2月版】

- 税収見込みは増加する一方、賃金上昇率を反映した人件費の増や、金利上昇による公債費の増に加え、新たに府立学校の建替費用を見込んだことにより、財政収支のトレンドとしては前回試算（令和7年2月版）から全体的に収支不足額は拡大傾向。
- バブル後に大量発行した府債の最終償還の到来などにより、推計期間中の収支不足額は最大で840億円（令和13年度）を見込んでいる。
- 主たる税収である法人二税の景気による変動に加え、人件費や社会保障関係経費など義務的支出の増加や金利上昇の傾向があるため、引き続き財政規律を堅持する必要がある。

■今後見込まれる収支不足への対応

- ・毎年度の予算編成において、「行政経営の取組み」に掲げる歳入確保や歳出の見直しについて具体化を進めるとともに、財政調整基金を活用。
- ・府立学校など公共施設等の総量最適化・有効活用を図るとともに、施設の建替に必要な財源確保に努める。

試算の前提条件 【令和8年2月版】

■推計期間：令和9～19年度(2027～2037)

■推計ベース：令和8年度当初予算案を基本として推計

歳 入	府 税	<ul style="list-style-type: none"> 「中長期の経済財政に関する試算」(令和8年1月内閣府。以下「内閣府試算」)で想定されている過去投影ケースにおける各年度の名目GDP成長率を、翌年度の府税の伸び率に反映。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R9 (2027)</th><th>R10 (2028)</th><th>R11 (2029)</th><th>R12 (2030)</th><th>R13 (2031)</th><th>R14 (2032)</th><th>R15 (2033)</th><th>R16 (2034)</th><th>R17 (2035)</th><th>R18 (2036)</th><th>R19 (2037)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>府税伸び率</td><td>+3.4%</td><td>+1.6%</td><td></td><td></td><td></td><td>+1.2%</td><td></td><td></td><td>+1.1%</td><td></td><td>±0%</td></tr> <tr> <td>(令和7年2月試算)</td><td>+1.4%</td><td>+0.9%</td><td></td><td>+0.8%</td><td></td><td></td><td>+0.7%</td><td></td><td></td><td>±0%</td><td></td></tr> </tbody> </table>											年度	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	府税伸び率	+3.4%	+1.6%				+1.2%			+1.1%		±0%	(令和7年2月試算)	+1.4%	+0.9%		+0.8%			+0.7%			±0%	
年度	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)																																					
府税伸び率	+3.4%	+1.6%				+1.2%			+1.1%		±0%																																					
(令和7年2月試算)	+1.4%	+0.9%		+0.8%			+0.7%			±0%																																						
<p>※令和8年度(2026)までの税制改正を反映。</p> <p>※法人二税の超過課税等については継続とする。</p>																																																
<ul style="list-style-type: none"> 府税、社会保障関係経費及び公債費の推計を反映。 地方消費税増税分(1.2%分)は基準財政収入額に100%算入し、収支に影響しない。 臨時財政対策債は推計期間中の発行を見込まない。 																																																
<ul style="list-style-type: none"> 譲与税については府税の伸びに連動。財政収支への影響が大きいと考えられる一般歳入の一部については、原則として令和12年度(2030)まで個別に積み上げ、令和13年度(2031)以降は令和12年度(2030)と同額と見込む。それ以外は、原則として令和8年度(2026)と同額と見込む。 																																																
<ul style="list-style-type: none"> 現行制度をベースに歳出連動とする。 																																																
<ul style="list-style-type: none"> 行政改革推進債の発行、公共施設等整備基金の活用を見込む。 																																																
歳 出	人 件 費	<ul style="list-style-type: none"> 給与水準については、内閣府試算で想定されている過去投影ケースにおける賃金上昇率を反映。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R9 (2027)</th><th>R10 (2028)</th><th>R11 (2029)</th><th>R12 (2030)</th><th>R13 (2031)</th><th>R14 (2032)</th><th>R15 (2033)</th><th>R16 (2034)</th><th>R17 (2035)</th><th>R18以降 (2036)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与水準上昇率</td><td>+1.6%</td><td>+1.5%</td><td>+1.4%</td><td>+1.3%</td><td></td><td></td><td>+1.2%</td><td></td><td></td><td>±0%</td></tr> <tr> <td>(令和7年2月試算)</td><td>+1.1%</td><td></td><td></td><td>+1.0%</td><td></td><td></td><td>+0.9%</td><td></td><td></td><td>±0%</td></tr> </tbody> </table>										年度	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18以降 (2036)	給与水準上昇率	+1.6%	+1.5%	+1.4%	+1.3%			+1.2%			±0%	(令和7年2月試算)	+1.1%			+1.0%			+0.9%			±0%				
年度	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18以降 (2036)																																						
給与水準上昇率	+1.6%	+1.5%	+1.4%	+1.3%			+1.2%			±0%																																						
(令和7年2月試算)	+1.1%			+1.0%			+0.9%			±0%																																						
<ul style="list-style-type: none"> これまでの実績等を基に令和12年度(2030)まで推計し、令和13年度(2031)以降は令和12年度(2030)と同額と見込む。 (社会保障の増に係る府負担は、交付税の基準財政需要額に100%算入し、収支に影響しないと見込む) 																																																
<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度(2026)は、令和7年度(2025)の府債発行実績等を踏まえて2.3%と設定。 令和9年度(2027)以降は、内閣府試算で継続的に0.5%ポイント程度上振れた場合に想定されている過去投影ケースにおける名目長期金利。 																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R8 (2026)</th><th>R9 (2027)</th><th>R10 (2028)</th><th>R11 (2029)</th><th>R12 (2030)</th><th>R13 (2031)</th><th>R14 (2032)</th><th>R15 (2033)</th><th>R16 (2034)</th><th>R17以降 (2035)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年債金利</td><td>2.3%</td><td>2.6%</td><td></td><td>2.5%</td><td></td><td></td><td>2.4%</td><td></td><td>2.3%</td><td>2.2%</td></tr> <tr> <td>(令和7年2月試算)</td><td></td><td></td><td>1.8%</td><td></td><td></td><td></td><td>1.9%</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>										年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17以降 (2035)	10年債金利	2.3%	2.6%		2.5%			2.4%		2.3%	2.2%	(令和7年2月試算)			1.8%				1.9%									
年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17以降 (2035)																																						
10年債金利	2.3%	2.6%		2.5%			2.4%		2.3%	2.2%																																						
(令和7年2月試算)			1.8%				1.9%																																									
<p>※ 5年債の金利設定については別途算定</p>																																																
<ul style="list-style-type: none"> 府税の伸びに連動とする。 																																																
投 資 的 経 費	一般 施 策 経 費	<ul style="list-style-type: none"> 事業費が大きい又はその変動が大きく、財政収支への影響が大きいと考えられる一部の事業については、原則として令和12年度(2030)まで個別に積み上げ、令和13年度(2031)以降は令和12年度(2030)と同額と見込む。それ以外は、原則として令和8年度(2026)と同額と見込む。 																																														

■財政収支の推計（令和8年2月試算・概算）

(単位：億円)

区分		令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)
歳入	府税・特別法人事業譲与税	19,039	20,020	20,140	20,400	20,700	20,670	21,270
	地方交付税等	4,453	3,870	4,110	4,160	4,030	4,090	3,600
	その他一般歳入	346	380	380	380	380	430	430
	特定財源	14,883	14,860	14,680	14,530	14,700	14,860	14,440
	国庫支出金	2,830	2,730	2,690	2,630	2,660	2,630	2,620
	府債	1,333	1,380	1,260	1,200	1,340	1,520	1,150
	貸付金元利収入等	10,720	10,750	10,730	10,700	10,700	10,710	10,670
	歳入合計(A)	38,721	39,130	39,310	39,470	39,810	40,050	39,740
歳出	人件費	7,719	7,650	7,770	7,680	7,790	7,740	7,830
	退職手当	321	190	300	200	290	220	320
	退職手当以外	7,398	7,460	7,470	7,480	7,500	7,520	7,510
	社会保障関係経費	7,111	7,370	7,640	7,920	8,210	8,210	8,210
	公債費	3,483	3,370	3,630	3,630	3,610	3,750	3,310
	税関連歳出	4,022	4,200	4,270	4,320	4,290	4,420	4,570
	投資的経費	2,180	2,280	2,100	1,980	2,030	2,130	1,920
	公共	1,106	1,220	1,100	980	1,020	1,070	910
	単独	1,074	1,060	1,000	1,000	1,010	1,060	1,010
	一般施策経費	14,701	14,570	14,590	14,540	14,600	14,640	14,400
歳出合計(B)		39,216	39,440	40,000	40,070	40,530	40,890	40,240
単年度収支(C)=(A)-(B)		▲ 495	▲ 310	▲ 690	▲ 600	▲ 720	▲ 840	▲ 500
<参考>実質税収		15,105	15,950	16,010	16,200	16,550	16,380	16,840
実質公債費比率		10.0%	10.3%	10.1%	9.6%	9.0%	9.3%	9.5%

■財政収支の推計（令和8年2月試算・概算）

(単位：億円)

区分		令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度 (2036)	令和19年度 (2037)
歳入	府税・特別法人事業譲与税	21,380	21,640	21,870	21,960	22,050
	地方交付税等	3,380	3,080	2,840	2,660	2,660
	その他一般歳入	430	450	460	460	460
	特定財源	14,390	14,360	14,370	14,370	14,370
	国庫支出金	2,610	2,590	2,600	2,600	2,600
	府債	1,120	1,110	1,100	1,100	1,100
	貸付金元利収入等	10,660	10,660	10,670	10,670	10,670
	歳入合計(A)	39,580	39,530	39,540	39,450	39,540
	人件費	7,860	7,850	7,870	7,870	7,890
歳出	退職手当	330	310	330	340	360
	退職手当以外	7,530	7,540	7,540	7,530	7,530
	社会保障関係経費	8,210	8,210	8,210	8,210	8,210
	公債費	3,170	3,080	2,920	2,840	2,710
	税関連歳出	4,530	4,590	4,640	4,590	4,780
	投資的経費	1,850	1,830	1,840	1,840	1,840
	公共	880	860	870	870	870
	単独	970	970	970	970	970
	一般施策経費	14,460	14,490	14,430	14,400	14,390
	歳出合計(B)	40,080	40,050	39,910	39,750	39,820
単年度収支(C)=(A)-(B)		▲ 500	▲ 520	▲ 370	▲ 300	▲ 280
<参考>実質税収		16,980	17,210	17,400	17,530	17,430
実質公債費比率		9.6%	10.0%	10.4%	10.5%	10.2%

財政調整基金への積立目標額 《1,400億円(令和15年度末)》

- 財政運営基本条例第19条の規定に基づき、府税収入の急激な減少、災害に伴う歳出の増加その他臨時的な歳入の減少又は歳出の増加を伴う事象に対応するために、10年以内に達成すべき財政調整基金の積立目標額を積算。

(単位:億円)

区分 (算出の考え方)	名称	発生時期	令和5年度末試算		
			想定されるリスク	積立目標額 に積算する額	
1 税収の急減、災害等の発生	過去の発生状況から算出		870	870 ^(*1)	
2 出資法人債務に係る損失補償等	財政健全化法将来負担比率の考え方を準用	育英会・住宅供給公社	35	35	
3 その他	事業進捗により発生する可能性があるリスクのうち、特に影響が大きいものを計上	道路公社	S62～R29	現時点では更なる負担は見込まれない	—
		港湾特別会計	H1～R10	現時点では事業の採算性が確保されている	+ α
		まちづくり会計	R5～	760	- α
			合計	1,335	

(*1)税収の急減・災害等の発生(870億円)

- 税収の急減(540億円)

過去20年間の最大の税収の減収幅(2,171億円)のうち、交付税措置で補完できない25%相当分を算入。

- 災害等の発生(330億円)

国の制度が示されるまでの間に、新型コロナウイルス感染症対策として予算計上した額を参考に算入。

※内閣府試算で想定されている過去投影ケースにおける消費者物価上昇率を反映

積立目標額

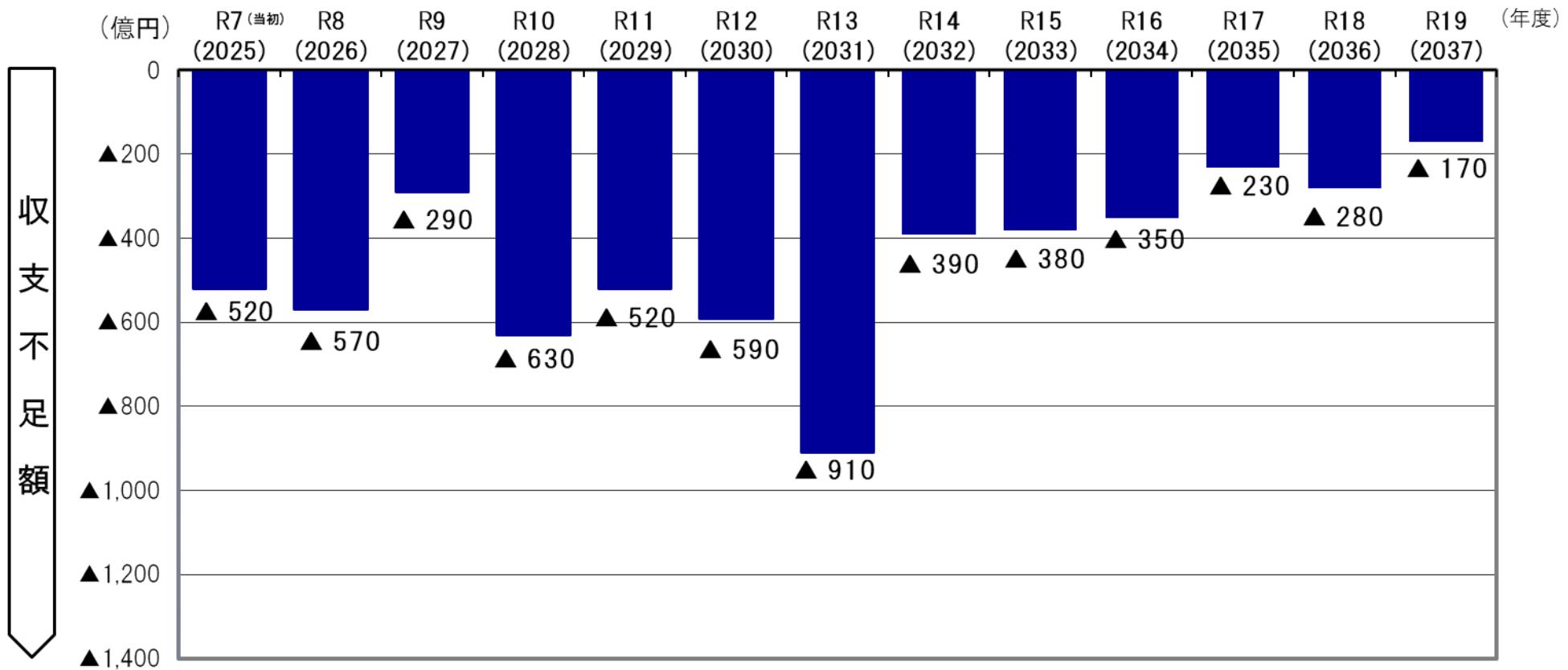
1,400

(*2)まちづくり会計(430億円)

○保有地に係る起債償還額の財政負担分(760億円)を想定されるリスクに算入。そのうち、土地売却に関わらず、現時点で、財政負担が見込まれる取得価格と評価額の差(330億円)は、中長期試算に織り込み済み。

(参考) 前回試算【令和7年2月版】

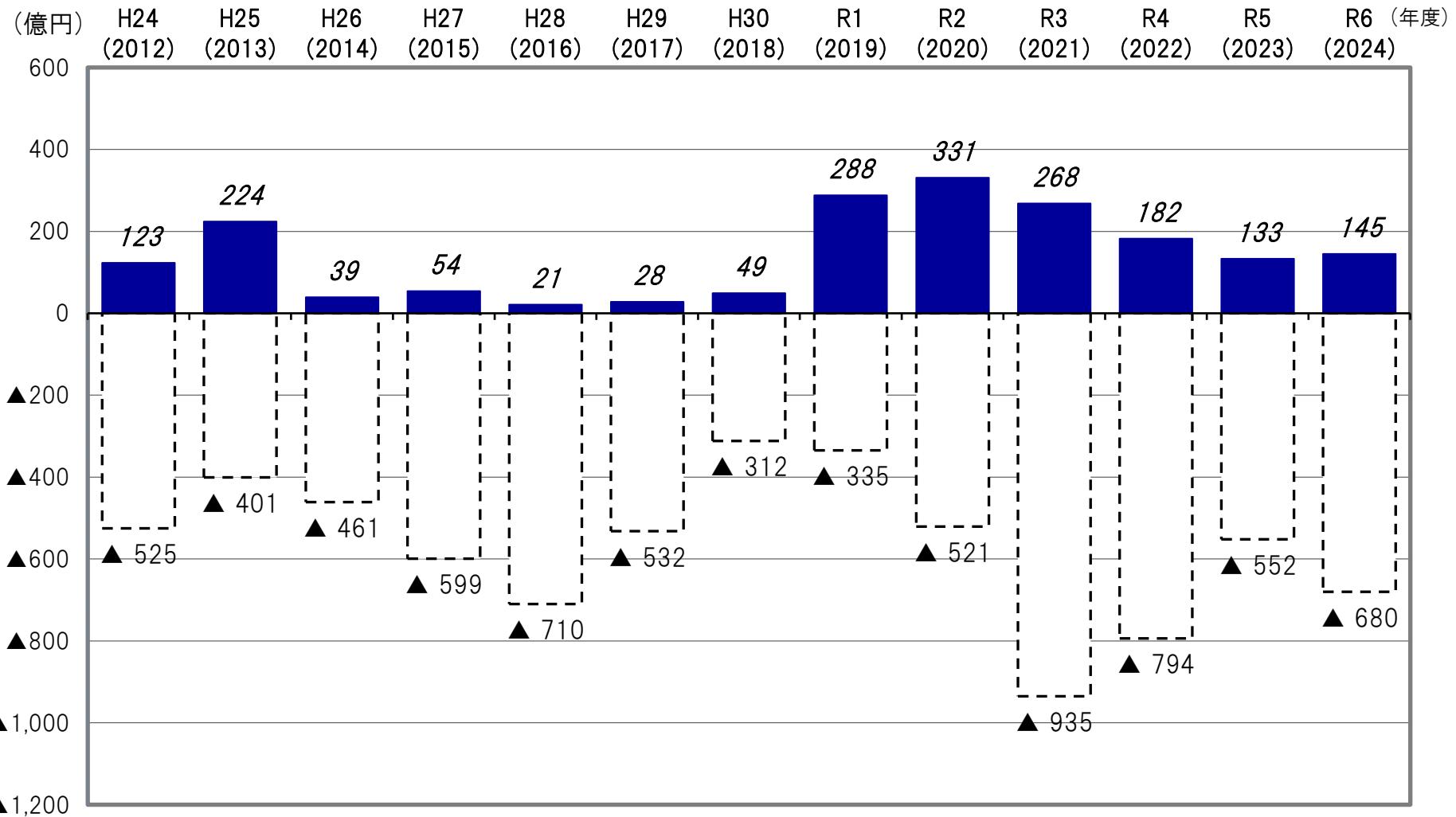
財政調整基金の残高見込額：1,746億円(令和7年度(2025)末見込) ※積立目標額：1,400億円(令和15年度(2033)末)



内閣府試算の経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計
令和12年度(2030)以降について、投資的経費及び一般施策経費は令和11年度(2029)と同額と見込む
この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要

(参考) 実質収支の推移

黒字
収支不足額



※H27～29は財政調整基金の取崩しを含む(H27:30億円、H28:150億円、H29:15億円)

--- は各年度当初予算編成時の収支不足額(減債基金復元額含む)

実質収支とは、歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額